

ご家庭内の見えるところに置き、親子で確認してください。

災害等の緊急時における児童の安全確保について

大崎市立松山小学校

1. 学校と家庭の情報伝達・連絡方法について

学校から家庭へ情報伝達するための手段として、一斉メール配信システム(tetoru)への登録をお願いいたします。あわせて、緊急時の学校と家庭の情報伝達・連絡の手段について、以下の手段を想定しております。平常時からの確認をお願いいたします。

● 学校 → 家庭

- ① 一斉メール配信システム(tetoru)
- ② 本校ウェブサイトへの掲載
<http://www2.educ.osaki.miyagi.jp/matuyama-s/index.html>



● 家庭 ↔ 学校

- ① メール ※**緊急時のみ限定使用**(※tetoruの欠席連絡を利用)
 (例:欠席選択⇒理由:その他選択⇒備考:(例)親戚の家に避難しています。)
- ② 電話
0229-55-3129

● 電話・メールが利用不能な場合の代替手段




- ① 災害用伝言ダイヤル(171)、災害用伝言板(web171)
 ※どちらも「0229553129(学校電話番号)」で登録
- ② 家庭訪問(不在の場合にはメモ等を投函)
- ③ 避難所等への巡回
- ④ 本校昇降口への掲示、避難所等への掲示



2. 緊急時における登校前の安全確保について

地震が起きた場合 (大崎市松山の震度)		大崎市松山に 大雨・暴風・大雪警報 等が発表された場合	不審者情報 (学区内)
震度5強以上	震度5弱 (一斉配信メールが 届かない 届いた)		
自宅待機 学校からの連絡(メール)があるまで、安全な 場所で待機		学校メールにて連絡 ①安全な登校が困難・・・ 臨時休業(自宅待機) または始業時刻の変更(始業まで自宅待機) ②学校の安全を確認・・・ 通常の登校	

3. 緊急時における在校時の安全確保について

地震が起きた場合 (大崎市松山の震度)		大崎市松山町に 大雨・暴風・大雪警報 等が発表された場合	不審者情報(学区内) 児童に危害が及ぶ 可能性がある場合
震度5強以上	震度5弱		
	(一斉配信メールが) 届かない 届いた		
学校待機 保護者引き渡し ※一斉配信メールが届かないことも想定される。		学校メールにて連絡 ①安全な下校が困難・・・学校待機(保護者引き渡し) ②安全に下校できることを確認・・・集団下校(安全確保のため職員が下校指導) ③校舎、通学路の安全が確認できた場合・・・授業後、通常下校	

4. 緊急時における登下校途中の安全確保について (地震発生時)

- ① 徒歩での登下校児童
 - ➔ 職員の巡回
 - ➔ 一斉配信メール等による安否確認
- ② 保護者の送迎による登下校児童
 - ※「2. 緊急時における登校前の安全確保について」に準ずる。

日常的に学校、家庭での指導

児童は周囲の状況を確認し、自分の身を守る行動をとる。

「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せる。

揺れが収まったら、学校、自宅、子供110番の等、そのときにいる場所から最善と思われる場所に避難する。

5. ご家庭で話し合っておいていただきたい事項等

- ① 登下校中に危機事態が発生した場合について
 - ※「4. 緊急時における登下校途中の安全確保について」にあるとおり、学校と家庭が連携を図りながら、お子さんの安全を確保する必要があります。各ご家庭でも、お子さんと危機事態が発生した場合を想定した話し合いをお願いいたします。
- ② 自宅で保護者が不在のときに危機事態が発生した場合の対応
- ③ 保護者が勤務先等からすぐに戻ることができない場合の対応
 - ※「3. 緊急時における在校時の安全確保について」にあるとおり、「保護者引き渡し」となった場合、お子さんは保護者の方が迎えに来るまで、学校でお預かりいたします。基本的に事前に登録された方以外への引き渡しは行いませんので、ご理解願います。